

報道関係者各位

2016年 2月 29日  
株式会社光潤社  
代表取締役社長 重光 宏之

### 株式会社ロッテホールディングスの臨時株主総会招集通知受領のお知らせ

ロッテグループにおける一連の経営上の問題において、お客様、お取引先、社員とご家族及びロッテグループを支えて下さっている皆様にご心配をおかけしています事を深くお詫び申し上げます。

株式会社光潤社（以下、光潤社）は、2016年2月16日付「株式会社ロッテホールディングスに対する臨時株主総会招集請求の実施に関するお知らせ」にて公表いたしました通り、株式会社ロッテホールディングス（以下、ロッテHD社）に対し、臨時株主総会の招集請求を行ってまいりました。

この招集請求に関し、光潤社は、本日、ロッテHD社より、下記【臨時株主総会の概要】のとおり、臨時株主総会の招集通知を受領いたしましたので、お知らせいたします。

なお、光潤社は、2016年2月19日付「従業員持株会の会員に向けた経営方針説明会の開催に関するお知らせ」にて公表いたしました通り、「ロッテグループ従業員持株会」（以下、従業員持株会）の会員（以下、会員）の皆様は、経営方針を正しくご理解いただき、臨時株主総会において、会員の利益に適った公正な議決権行使を行っていただけるよう、経営方針説明会（以下、本説明会）を開催いたしました。また、その開催にあたっては、ロッテHD社の現経営陣に対し、理事長その他の理事会構成員を含む会員の本説明会への参加につき、不当な圧力をかけることのないよう要請を致しました。

しかしながら、「ロッテの経営正常化を求める会」のウェブサイトには、会員が本説明会に参加を検討するに当たり、ロッテHD社の現経営陣による不当な指示又は干渉等が行われているとの情報が寄せられており、誠に遺憾という他はありません。また、本説明会には、従業員持株会の理事長その他の理事会構成員は、自ら本説明会に参加することなく、その代理人弁護士のみを来場させるなどの不自然な対応を行っており、このような事実からも、本説明会参加に関するロッテHD社現経営陣の不当な圧力の存在を推察することができます。

従業員持株会の議決権行使は、現経営陣の支配を受けることなく、会員の利益のために会社とは独立して行われるべきものであり、ロッテHD社の現経営陣が、理事長その他の理事会構成員を含む会員に対し不当な指示又は干渉等を行うことがあったならば、そのような行為は株主総会の公正性を著しく害するものであり、到底許されるものではありません。

光潤社は、公正な議決権行使が行われるよう、引き続きロッテHD社の経営陣に対し、強く要請をしております。

## 記

### 【臨時株主総会の概要】

1. 日時

2016年3月6日（日曜日） 午前9時00分より

2. 場所

東京都新宿区西新宿三丁目20番1号 ロッテ本社ビル

3. 目的事項

決議事項

第1号議案：取締役2名（重光宏之及び磯部哲）選任の件

第2号議案：取締役重光昭夫、佃孝之、河合克美、小林正元、荒川直之、牛腸栄一、  
佐々木知子解任の件

第3号議案：監査役1名（本村健）選任の件

第4号議案：監査役今村修解任の件

以上